

平成 18 年第 8 回にかほ市議会定例会会議録（第 4 号）

1、本日の出席議員（ 24 名 ）

1 番	飯 尾 善 紀	2 番	佐々木 正 勝
3 番	市 川 雄 次	4 番	池 田 好 隆
5 番	宮 崎 信 一	6 番	佐 藤 文 昭
7 番	佐々木 正 明	8 番	小 川 正 文
9 番	伊 藤 知	10 番	加 藤 照 美
11 番	佐々木 弘 志	12 番	村 上 次 郎
13 番	菊 地 衛	14 番	佐々木 清 勝
15 番	榊 原 均	16 番	竹 内 賢
17 番	佐 藤 元	18 番	斎 藤 修 市
19 番	佐々木 平 嗣	20 番	池 田 甚 一
21 番	本 藤 敏 夫	22 番	佐々木 正 己
23 番	山 田 明	24 番	竹 内 睦 夫

1、本日の欠席議員（ な し ）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 竹 内 享 一 局 長 補 佐 藤 谷 博 之
議 事 調 査 係 長 佐 藤 正 之

1、地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	横 山 忠 長	助 役	横 山 昭
教 育 長	三 浦 博	企 業 管 理 者	佐々木 勝 利
代 表 監 査 委 員	小 松 欽 一	総 務 部 長	須 田 正 彦
市 民 部 長	池 田 史 郎	健 康 福 祉 部 長	笹 森 和 雄
産 業 部 長	岩 井 敏 一	建 設 部 長	金 子 則 之
教 育 次 長	小 柳 伸 光	ガ ス 水 道 局 長	須 田 登 美 雄
消 防 長	高 橋 誠	総 務 部 総 務 課 長	齋 藤 隆 一
企 画 課 長	竹 内 規 悦	財 政 課 長	佐 藤 好 文
収 入 役 室 長	齋 藤 乃 里 子	市 民 課 長	木 内 利 雄
生 活 環 境 課 長	佐 藤 秀 男	い き い き 長 寿 支 援 課 長	三 浦 美 江 子
福 祉 事 務 所 長	細 矢 宗 良	建 設 課 長	佐 藤 家 一

1、本日の議事日程は次のとおりである

議事日程第4号

平成18年12月13日(水曜日)午前10時開議

第1 一般質問

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第4号に同じ

議長(竹内睦夫君) ただいまの出席議員は24人です。定足数に達していますので、会議は成立します。これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に御報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりでございます。

また、本日は代表監査委員の小松監査委員の出席をいただいておりますので御報告します。

日程第1、一般質問を行います。

初めに、22番佐々木正己議員の一般質問を許します。22番佐々木正己議員。

【22番(佐々木正己君)登壇】

22番(佐々木正己君) おはようございます。

2点について質問を出しておりますので、よろしく願いいたします。

最初に、にかほ市の入札制度の見直しについてであります。

最近、マスコミをにぎわしているのが、県単位の官製談合事件が相次いでおります。そういうわけでもないでしょうけれども、さきの新聞記事によりますと、秋田県は指名入札制度を廃止するというので、平成20年度から全工事を一般競争入札にするというものであります。現在、県単位で言いますと、41都道府県が一般競争入札をしているようであります。秋田県でも一部一般競争入札はしておりますけれども、20年度からは全工事を一般競争入札というものであります。

我が市の場合は、250万円以上の工事発注状況によりますと、10月末日までの44工事のうち随意契約が1件で、あとすべては指名競争入札になっております。それで、今回の定例会の冒頭に資料が出ておりまして、追加の工事発注状況が出ておりました。それを合計しますと、11月末日まで66工事のうち随意契約が3件にふえております。あとはすべては指名競争入札になっておりまして、一般競争入札は250万円以上はないということになっております。

新聞記事が出たからといって、すぐ県に右倣えというわけにはいかないと思いますけれども、この際、入札手続の透明性になるのかならないのか、一概には言えないと思いますが、一般競争入札の導入を速やかに進めるべきではないかという思いがいたします。ということで、入札制度の見直しを考えているのかどうか、御所見を伺いたいと思います。

2番目に、商店の後継者不足対策についてであります。

これまでは、相当前から農業、漁業、あるいは林業といったような第一次産業では後継者不足ということで、マスコミも、そしていろんな方面で大変問題になっております。その後継者不足が指摘され、なおかつ対策の必要性が叫ばれてきております。しかし、商業においては、そういった報道、あるいはその指摘がほとんどなされてきておりません。ただ、ここ数年来、いろんな都市においてやはり閉店するところが出てきて、「シャッター通り」ということがマスコミで叫ばれております。これも郊外に大型店が進出してきたからというばかりではないような気がします。後継者不足がその裏にあるのではないかというふうに思います。

実際、我が市でもそういう傾向が出てきております。仁賀保地区、金浦地区はあまり定かに私承知しておりませんが、象潟地区においては、後継者不足からと見られる閉店が、ここ一、二年目立つようになってきております。市ではこの現状をどう把握しているのか、また、商工会や経営者の方々とその対策に向けて話し合いを持つべきだと思いますが、その予定等あるのかどうか伺いたいと思います。以上です。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

市長（横山忠長君） おはようございます。

それでは、佐々木正己議員の御質問にお答えしたいと思います。

初めに、入札制度の見直しでございます。さきの質問でお答えしておりますので、重複する部分があるかと思いますが、御理解をお願いしたいと思います。公共事業でございますが、国、県、並びに各自治体においても、ここ10年前から減少傾向をたどり、建設業界は過当競争の状況に置かれております。このような状況の中で、自治体トップが、あるいは幹部がかかわる不祥事が相次ぐなど、社会的な批判が高まっていることは御承知のとおりでございます。

このようなことを踏まえて、秋田県においては入札制度の透明性を確保するねらいから、平成20年度から全工事において一般競争入札に移行することを検討しているわけでございます。ただし、これには地元業者優先などの要件は残すという条件つきでの一般競争入札になるように検討をこれからやるということでございます。

にかほ市におきましても、雇用の場の確保、あるいは地域経済の波及効果などを考えた場合、どうしても地元業者の優先は私は必要だと考えております。17年の国調はまだデータ出ておりませんが、12年の国調によりますと、にかほ市で建設業で働く市民は1,522人です。1,522人。全就業人口の約10%に当たります。ですから、このことから考えましても、一般競争入札の導入については時代の要請ではあると思いますけれども、現段階では一部の工事に公募型を取り入れながら、現行で実施したいと考えております。また、一般競争入札の導入については、県、あるいは他の自治体の動向を見ながら、今後検討してまいりたいと思います。

いずれにしても、一般競争入札になりますと、どういう範囲での一般競争入札になるかいろいろあると思いますが、少なくとも地元の建設業者がとる、要するに受注する機会は大きく減っていくんだろうと、そのように思います。

次に、商店の後継者不足対策についてでございます。各産業における後継者不足については大変

厳しく、重要な課題であると受けとめているところでございます。さきの榊原議員の質問にもお答えしておりますが、個人商店においては大型店の進出、そして消費者の行動範囲の拡大などで、地元の商店から客離れが進みまして、深刻な問題となっているわけでございます。このことは商店経営に対する後継意欲の減退にもつながっていると、そのように私は考えております。にかほ市商工会のここ3年間の加入及び脱会数を見ますと、創業による新規加入が66件、脱会数は103件あります。この比較しただけでも約40件近い商店なりが減少しているということになります。大半が後継者不在の状況の中での脱会のようにございます。これをいろいろ聞いてみますと、後継者不在の状況の中での脱会に至るようでございます。商店が廃業に至るプロセスとしては、必ずと言っていいほど後継者不足の状況にあるようでございますが、後継者不在の根本的な原因は、要するに物が売れないと、商店としての経営が成り立っていかないと、これが廃業の要因となっているようでございます。これもさきにお答えしておりますが、やはり後継者問題は、詰まるところ商店経営者が将来につながる展望があるのか、そして、しっかりと目標と希望を持って取り組まれているのかどうかには私がかかってくると思います。

これまでも商店の活性化につながる各種の支援を行ってきたところでございますが、さらにもどのような支援が商店街の活性化、あるいは後継者の育成などにつながっていくか、これも提案があったわけでございますが、これから新たな組織を立ち上げまして検討を進めてまいりたい。この新たな組織については、金融機関、あるいは商店、場合によっては消費者という形の中での、これは当然行政も入りますけれども、そういう形の新たな組織を立ち上げながら、どうしたことが商店街に魅力を持たせることができるのか、あるいはどういう支援策が必要なのか、今後さらに検討をして、できるものから支援をしてまいりたいと考えているところでございます。

議長（竹内睦夫君） 22番佐々木正己議員。

22番（佐々木正己君） 市長は、地元業者をある程度優先するために一般競争入札に入らないというような、そんなようなニュアンスのお答えでしたが、それはちょっと当てはまらないんじゃないかと思いますが。もちろん、地元業者、にかほ市は結構件数が多いと思われまして。地元業者を育成、優先するのと、入札制度に一般競争入札を導入していくのとはいささか論点が違うのではないかという気がします。

当然、工事においては地元業者、他県業者のほかに格付があるわけでありまして、A B C。その格付によって入る、参入できる要素とできない要素が当然出てくるわけで、一般競争入札を導入したからといって、必ずしも全工事に他県の業者、大手が入り込んで地元業者からすべて工事を持っていくというようなことにはならないのではないかと思います。その辺の御見解をもう一度お聞かせ願いたいと思います。

それから、商店街のことですが、新しい組織をつくるのはこれは当然結構なわけですが、その前に現状把握とそうした市と商工会、それから経営者、これの話し合いを持つのが先ではないかと思いますが、そうした用意があるのかどうか。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） 詰まるところ、一般競争入札というのは、そういう不祥事が起きないように

に、あるいは競争力を高めようということだろうと思いますが、私は、決して指名競争入札だからといって競争力がなくなるという考え方は持っておりません。やはり地元でもそれなりに頑張ってくださいと。例えば、A級の工事があったとします。A級のどの範囲でその一般競争入札をするかとなると、例えば由利本荘市を含めた形になるのか、あるいは一般競争入札ですから、ある程度県内の業者格付に基づいてやるのか。となると、どうも地元の業者は、同じAランクであっても競争力は、私はないと思っています。低いと思っています。ですから、地元には会社を置かない他の市町村で、にかほ市の会社が受注する機会は、よほど頑張らなければできないのではないかと思います。

そうなりますと、やはりここで働く仕事が無くなれば、働く方々も働くことができないという状況に私はなると思います。やはり、先ほども申し上げましたけれども、千五百何人かの市民の皆さんが建設業で働いています。じゃ、これが半分になったときにどうするのかということも、やはり私が頭を悩ますところでございます。ですから、指名競争入札の中でも、例えば公募型を採用していくとか、あるいはそういうことも工夫はしていかなければなりません。ただ、将来にわたってすべて競争入札だという考え方は持っておりませんが、一般競争入札についてはこれから検討をさせていただきたい。

ただ、私の心の中には、地元でとってもらって、地元の経済にもそれなりの波及効果があるような形、当然不正的な、市民から批判されるような形であっては決してならないわけですが、私はそういう考え方をしております。

商工業の振興ですけれども、現状把握については、これまでもいろいろ担当レベルでやってきております。ですから、改めてやるかどうかということは別ですが、話し合いは当然必要だと思っています。ですから、商業者、あるいは商工会等の話し合いはこれからも継続していきたいと思っております。

議長（竹内睦夫君） 22番佐々木正己議員。

22番（佐々木正己君） 商店関係では、当然農業も漁業も、せんじ詰めれば個人の経営努力なわけです。商業も当然それに同じなわけですが、冒頭申し上げましたように、漁業・農業については、国のほうも相当後継者難ということで手厚くいろいろな制度を導入しております。商業だけはシャッター通りが広がっても、大変だと言うだけで、なかなか国のほうでも、農業・漁業ほどは手厚く保護してないような気がします。別に保護イコールすべてがいいということではございませんが、ぜひ商業にもそういった視点を設けて、早急にひどくならないように、観光客300万人うたっていますが、商店が、商店通りが空っぽだということになれば、「観光にかほ市」も泣くということになるかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

さて、入札制度であります。指名競争入札だけでなく一般競争入札を導入した県では、落札率が大きく違っているわけですが、市長は、業者育成、雇用育成、それはもう十二分にわかりませんが、支出の面において一般競争入札を導入すると、そうした経費節約につながるのではないかと私は思いますが、市長はどうお考えですか。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） これもさきの議会で答弁しておりますけれども、予定価格イコール落札率

が低いという形のもののとらえ方をどうとらえるかということです。私は、あくまでも予定価格を算出するために積算をするわけです。積算をして、予定価格は普通は1%かそこらぐらいの、2%とか下げて予定価格だろうと私は思います、他の市町村は。私は、やはり設計額イコール予定価格だと考えています。ですから、今統計は私持っていませんけれども、持っていませんけれども、少なくとも平均からすると八十何%か、高くても90%ぐらいではないかなと思います、平均すると、落札価格は。要するに、予定価格を算出するために積算をするんです。ですから、設計イコール予定価格。それから見ると、恐らく80%台の後半か、あるいは高くても90%ぐらいだと私は — まあ、統計資料持っていませんけれども — ぐらいだと私は思っています。ですから、一般競争入札の中で大規模な工事は80%前半とかというのがあります。先ほど申し上げましたように、ここ10年間公共事業というのはだんだん少なくなっているものだから、業者そのものが生き残りをかけて、いや、もうけなくてもいいと、あるいはもうけなくてもいいから、とにかく仕事をとればいいんだというのが結構あるんですよ、中には。ですから、新聞報道などでは、ああ八十何%前半とか、70%台になったとか言われますけれども、それが果たしていいのかということも、私は疑問に思います。

ですから、確かに一般的な形からすると、市民の皆さんは安ければこれだけ別のほうに回せるからいいという形になるかもしれませんが、しっかり現場監督はしますよ、現場監督はしますけれども、場合によってはどっかのところで、見えいところで抜かれるんじゃないかなというやっぱり危険性はありますよね。そういうことありますから、私はやっぱりある程度の価格というのは、確保をした形での契約、これが私は必要ではないかなと思います。

議長（竹内睦夫君） 22番佐々木正己議員。

22番（佐々木正己君） 確かにそのとおりだろうと思います。市長は、冒頭の答弁よりも若干変えて、将来は一般競争入札も視野に入れるようなそういう答弁もなされておりますので、それはそれで結構だと思います。

それと、次に伺うのは、報道にもありますが、電子入札です。県では来年度に向けて電子入札に完全移行するというふうな報道なされております。これは秋田県だけなのか、あるいは県以外、市レベルでも電子入札を導入するという報道なのかちょっとわかりませんが、にかほ市では、この電子入札についてどのような方向にあるのか。まず、その前に簡単に電子入札の仕組みと、それから県レベルのみなのか、市レベルにも来るのかどうか。市レベルに来るとすれば、我が市ではどういう方向に向けて作業を進めているのか、以上3点について伺います。

議長（竹内睦夫君） 電子入札については通告外になりますね。若干ここで休憩します。

午前10時22分 休憩

午前10時23分 再開

議長（竹内睦夫君） 再開します。

答弁、建設部長。

建設部長（金子則之君） 電子入札でありますけれども、制度であります。これについては国土交通省のほうから、公共事業の改革案ということで通達がありまして、2010年については全公共事業を電子入札化をしたいというふうな方針になります。これに基づきまして、にかほ市におきましても、現在電子入札は県内では秋田県と秋田市だけあります。そして、県、それから秋田市を含めた市町村、二、三の市町村で研究会を立ち上げておったというふうなところですよ。

この8月29日に、県内の市町村 — 秋田県とそれから秋田市を含めた21市町村、まあ、にかほ市も含めてですね、この22団体で秋田県電子入札共同利用連絡協議会ということで立ち上げまして、勉強中であります。

それで、先ほど国のほうでは2010年というふうなことでありますけれども、私どもも、できますれば1年以上準備期間必要ですので、平成20年には準備構築をしまして、平成21年には何とか電子入札を運用したいなというふうに思っているところですが、やはり単独では相当な経費もかかります。それで業者さんの対応もありますので、全県一斉にというふうなことでいかないと、うまくないのでないかということで、できますれば平成21年を予定しておりますけれども、あるいは平成22年、または早くなって平成20年というふうな状況になるかと思えます。今現在研究中ということで、3回目、集まって勉強しているところであります。以上でございます。

議長（竹内睦夫君） 22番佐々木正己議員。

22番（佐々木正己君） そこでまた一般競争入札に戻るわけですが、そういうシステムになりますと、行政が一方的に指名競争入札というわけにはだんだんいなくなるんじゃないかと思うんですよ。当然、今よりも門戸が広がるわけで、当然画面上にいろんな工事のあれが、いつ幾日こういう工事をやると流れる。それを見ているんな業者が、じゃ入札に参加しようということになりますと、先ほど市長がおっしゃったような一般競争入札はけしからぬと — まあ、けしからぬと言っていないですね。 — 徐々に導入するんだと、地元業者を保護するんだというわけには、システム上いなくなるような気がするんですが、その辺の御所見はどうですか。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） 前段で申し上げましたけれども、一般入札の導入については、県、あるいは他の自治体の動向を見ながら検討していくというふうな話をしました。当然電子入札することになれば、それは一般競争入札ということになりますけれども、一般競争入札のあり方にもいろいろこちらのほうで要件つけることができるわけですよ。例えば、A級であっても経営審査の点数が何ぼから何ぼまでの間とか、いろいろ要件つけることができますから、それが必ずしも全部というわけにはいかないんですね、A級の格付の場合であっても。ですから、そういうものもこれから検討して、ただ、その電子入札のシステムを構築するためには相当経費もかかるものですよ、このあたりはこれからの勉強課題と、要するに一般競争入札の導入とあわせながら検討してまいりたいということです。

議長（竹内睦夫君） 22番佐々木正己議員。

22番（佐々木正己君） そういう将来的に電子入札というお話がだんだん具体的に加速してきますと、当然従来の市の入札制度も当然少しずつ変わらざるを得ないというふうに思いますね。現在

は、にかほ市の財務規則によりますと、当然ながら 102 条以降、最初にまず一般競争入札の項目があるわけです。指名競争入札が一般競争入札の条項に準拠するというようになって、その後随意契約ということになって、当然財務規則上も一般競争入札を前提とした、そういう規則のつくり方になっているわけです。ということになりますと、やはり制度上一般競争入札のほうがすぐれているというんですか、普通だというふうなことでの条項の並び方だというふうに私は理解するわけです。

ということで、市長は何度も地元業者優先、雇用優先と言いますがけれども、やはり従来の本当の意味での競争ですね。淘汰されていくところは当然出てくるわけですがけれども、そうしたことで本当の競争力を地元の業者の方にもつけていただくと、あるいは大きい事業はほかの大手とドッキングしてやると、ということで地元業者の - 逆に、この際、地元業者の力をつけるために、市のほうでも指導・育成をしていくべきだと思いますが、その辺のお考えはどうか。

議長（竹内睦夫君） 市長。

市長（横山忠長君） 業者を行政が育成していくというわけにはいかないと思いますけれども、ただ、やはり時代の流として一般競争入札の流れ、これは来るだろうなということは、各企業の皆さん、建設業者も感じていると思います。じゃ、その一般競争入札になったときにどう自分たちも対応して頑張れるかというものは、これからだんだん力をつけて勉強しながらいくと思うんですけれども、ただ、今の段階で私は、先ほどから申し上げておりますけれども、指名競争入札にいきたい、将来的にはやっぱり時代の流れからすると一般競争入札を検討せざるを得ないというお話をしていますので、こうしたことは業界の方々にも恐らく伝わっていくと思うんです。ですから、じゃそうなったときに自分たちがどう生き残っていくか、やはりこれは業者の中で考えてもらわなければならない問題だと私は思います。

【22 番（佐々木正己君）「終わります」と呼ぶ】

議長（竹内睦夫君） これで 22 番佐々木正己議員の一般質問を終わります。

次に、17 番佐藤元議員の一般質問を許します。17 番佐藤元議員。

【17 番（佐藤元君）登壇】

17 番（佐藤元君） おはようございます。

まず最初に、私の場合 3 点ほど市長に対して通告しているわけですが、3 点ともちょっと関連しますので、ダブリが出るかもしれませんが、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

まず最初に、総合発展計画（案）についてであります。計画策定に当たっての御労苦に対して、検討委員、そして審議委員、当局の皆様には、まず敬意を表したいと思います。

去る 11 月 24 日全員協議会が招集され、新市の将来を担うベースとなる基本構想、基本計画についての説明及び質疑が約 3 時間ほどありました。発展計画（案）では、構想、計画、実施と全般にわたっての説明はされていますが、3 時間の議論で果たして、個人的理解力の差はあるにしても、10 年間のもととなるべきものと判断できるものなののでしょうか、私には疑問が残るところであります。皆さんの努力に報いるためにも、（案）の各項目を常任委員会に振り分け、意見を掘り下げ、活性化につなげるのもどうかと思うのですが、どんなものなのでしょうか。

次、費用対効果についてであります。

3月定例会において改革大綱プランが配付されましたが、大変わかりやすく仕上がっていると思います。今回の発展計画（案）の中にも費用対効果についての方針が見えないのであります。若干はあるのかもしれませんが、インパクトがないと言ったほうが正解かもしれません。今後の事業と基本計画から考えてみると、改革プランでは補助金や助成金の見直しを中心とする行政改革でありながら、一方では見えてこないわけでありますから、整合性が薄いと思うわけであります。この点はいかがでしょうか。

3点目、住民サービスはどうあるべきか。

合併以来14ヵ月経過しているところでありますが、各地域住民からさまざまな意見があります。いつの時代も不平や不満はつきものでありますが、合併時の売りは、「サービスの低下はしない、させない」でありました。走り始めたことでも、また、動き出そうとしていることであっても、一たんとまり、左右の確認や、またしっかりと見直すことがあっても、私は何ら不思議ではないと思います。登山家は「本当の勇氣とはチャレンジではなく引き返すことだ」と言います。住民サービスは実施することで向上もあれば低下もあります。サービスの原点とはどうあるべきかを伺います。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

市長（横山忠長君） それでは、佐藤議員の御質問にお答えいたします。

初めに、総合発展計画（案）についてでございます。基本構想は、地方自治法第2条第4項にありますように、議会の議決を得て基本構想を定め、行政運営をしなければならないとの規定により、本定例会に提案をさせていただいたところでございます。

本構想は、10年後を見据えた、にかほ市全般にわたる将来の基本指針であり、先ほどお話しありましたが、11月24日に全員協議会を開催していただいて、詳細な説明を申し上げたところでございます。その後、議会側の対応といたしまして、他の市町村の例に倣い、本案に関しては議会運営委員会の審議を経た上で、総務常任委員会に詳細な審議を付託すると伺っておりますので、御質問の内容については、議会側での意見集約で対応していただきたいと思っております。

次に、費用対効果についてでございます。本基本構想は施策の大綱として6つの基本方針、27項目にわたる重点目標を掲げておりますが、「第6章協働と自立のまち」にありますように、効率的な行財政運営の推進として、市民ニーズに的確に対応した施策の推進や改革、事務の合理化や経費の節減、あるいは行政機構の見直しを推進するとしております。そして、市民の参加を基本にした行政評価システムを導入することとしております。また、少ない経費で最大の効果を生むように、市民にわかりやすい形で行政改革プランと整合性をとり、行政運営を図っていきたいと考えているところでございます。

次に、住民サービスはどうあるべきかについての御質問でございます。にかほ市が発足して1年余りが経過いたしました。現在多くの市民の方々に参加をいただき、にかほ市基本構想を初め、各種計画の作業を進めているところでございます。徐々にでございますが、にかほ市の目指すまちづくりの方向性について市民の皆さんにお示しできる形が整ってきたと考えているところでございます。

住民サービスのあるべき姿の具体的な方法は、私の公約で個別に示しておりますが、市が目指す行政サービスの総体的な指針については、各種計画等を通して、今後速やかに市民の皆さんに提示してまいります。

先般、実施したまちづくりアンケートの結果を見ますと、合併後の行政サービスについて、よくなったと思う人が4%に対して悪くなったと思う人が25.6%、すなわち4人に1人がそのように感じていると答えております。こうした結果を真摯に受けとめておりますが、中には介護保険や、あるいは所得税の定率減税の縮減、そういった国の制度改革によって市民の負担がふえているわけですが、こうしたことも合併によって負担がふえたと思われる市民の方々がおられるのも確かでございます。

いずれにしましても、市民の皆さんが望む市民サービスとは、できるだけ負担は低く、サービスは高いものということであろうと思いますが、地方交付税や国県補助金等の削減が進む中で、住民サービスの一層の向上を図るためには行財政改革を進めながら、種々の事業において最小の経費で最大限の効果を満たすことが重要であると考えております。その方向性は、私ども行政を担当している者も、市民の皆さんも全く異なることはないと認識しております。それはまちづくりアンケートの結果を見ても、各種行政サービスの向上とともに、計画的、効率的行政運営を重要と考えている方が52%と高い率を示していることを見ても明らかであると思います。

市では、行政サービスの向上に十分な成果が期待できる行政改革という指針のもとに、本年3月、にかほ市行財政改革大綱を策定いたしました。そうした考えのもと、特に重要度の高い子育て支援や高齢者福祉サービスを充実するために、今年度から機構改革を行い、すくすく子育て支援課といきいき長寿支援課を設置しております。また、各種補助金、委託料等の事務事業の見直しや、若手職員等に住民サービスの向上につながる提案を積極的に行わせているところでございまして、こうした提案を順次市政に反映してまいりたいと考えているところでございます。

さらには、住民に開かれた市政の理念のもとに、住民の皆さんの意見を市政に反映させるために、3庁舎のロビーに市政への意見箱を設置し、提言や苦情等を賜っているところでございます。

今後とも市民の方々が寄せる大きな期待にこたえられるよう、財政のバランスを図りながら住民サービスのさらなる充実や見直しなどに努力を重ねてまいりたいと思います。そのためにも、にかほ市のまちづくりにおける住民サービスのあるべき姿について、速やかに諸計画を策定し、実行に移しながら、目に見える形で市民の皆さんに示してまいりたいと考えているところでございます。

議長（竹内睦夫君） 17番佐藤元議員。

17番（佐藤元君） 総合発展計画についてであります。合併したわけですから、旧町単位で、それも通常の基本構想、総合発展計画であれば、実はこの程度でいいのかなと思うわけですが、今回のこの基本構想、総合発展計画は、いわゆる昭和30年の合併以来半世紀ぶりのものなわけですから、結果的には、この議場の中に今大体50人近くいるわけですけれども、だれ一人結果的にはいわゆるこの合併直後の構想や総合発展計画に携わった方は今までいないということになるわけですから、これは私はそういう意味でも、より一層に議論は深めたほうがいいのではないかなと、そういう意味でありますので、もう一度お願いしたいと思っております。

それから、実は、費用対効果についてであります、本当は冒頭に申し上げましたように、いろいろとダブるところがあるんですけども、ここで、私、文化施設の事を申し上げたいと思います。実は、合併して「まだ1年」、「もう1年」といういろんな言葉の使い方はあるわけですが、まあ1年、私からすれば、まだ1年かなという考え方もあるんですけども、やはり約2万9,000人の人口の中ですから、いろんな考え方、いろんな意見を持っている人がいて、ごく自然、ごく当たり前だと思うわけですが、この文化施設については、実は、ことしの10月に旧仁賀保町の青少年ホームで戦没者追悼式が行われたわけですが、各地域からそれぞれの戦没者にかかわる人たちが来たわけですけども、やはり旧仁賀保町にあのような施設があることすらわからなかった、知らなかったというのが実態であります。まあ、そんなに大きい建物じゃないわけですけども、実は、その中でそれは立ち話程度のことだわけですが、こういう立派な建物があっても、金浦に文化会館が何かわからないけれども、つくるのかなというそういう話もあったようであります。

たまたまちょっと調査してみたところ、旧仁賀保町の青少年ホームの17年度の稼働率で36%のようであります。もちろん、音楽ホールを中心にしての稼働率であります、練習も含めてであります。隣の由利本荘市の文化会館で50%のようであります。各地区のバランスの大きな波はあるようではありますが、由利本荘市の場合は、年5回ほど地方興行を入れての50%のようであります。この地方興行も秋田市で行った後の興行は由利本荘市ではやっても意味がないと、そういうふうな話のようであります。やはりわずか1時間半以内で行ける場所には、同じ興行をやっても動員は大変厳しいと、そういうふうな話でありました。

そうしたことを総合的に考えてみた場合、にかほ市の場合、当局のほうから全体像が示されてないわけですから、**どうのこうの**今の段階では言われたいわけですが、果たして本当につくることそのものは別にしても、問題は本当に市民そのものが文化施設を必要としているのかなと、まず第一はそこだと思えます。約束だからつくるのか、それともやはり当局としてはそれを、市長はきのうも答弁も中で、「つくる以上、市のシンボリックな要素を持たせてつくりたい」というそういう意気込みもあるようですから、それはそれとしても、問題は、本当の目的はどこにあるのかなというところが、本当にまだそういう面では見えてこない。そういう状態で構想や計画の中に盛り込んでいった場合、そうすると、最終的には決まったからつくるんだと、そういうふうになる可能性も大だと思えます。そこら辺が本当にまだ議論は尽くされていないんじゃないかなと、こう思います。そこら辺も含めて、最終的には — 本当は私この件をどこで、この3点の中で話をしようかなと迷ったんですが、やっぱり費用対効果がいいのかなと思って、ここを出したんですけども、つくってはみた、構想の中で10年後は、甘い数字か、辛い数字か私はわかりませんが、2万8,000人と出しているわけです。その中で具体的な数値は出ていないわけですけども、20億円なのか、30億円なのかわかりませんが、費用対効果として、将来、10年後、20年後にどういう形であられるのかなということを考えたとき、今ここで、行け行けどんどんでいいのかなということも、やはりちょっと気になるところがありますので、あえて費用対効果のところでのこの問題を取り上げてみたところであります。以上です。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） 最初に総合発展計画でございますけれども、これはそれぞれ旧町単位のもの、その地域ごとのこれからの構想を目指すんじゃなくて、にかほ市としてこういうまちづくりを一本の形でやっていきたいと思いますということで策定したものでございますので、この点についてはひとつ御理解を賜りたいと思います。

文化施設、きのうでしたか、私もお答えしておりますが、私はこれから文化の時代だと。ですから、大きなものというよりも、にかほ市の人口規模に合ったシンボリックな施設として整備したい。これは確かに合併協定書の中にも文化施設というものがございます。そして、合併を進める段階の住民アンケートの中でもこの要望が一番大きかったわけです。ですから、当然ながらできたものは有効活用をするような形で、これは市民の皆さんから頑張ってもらいたいような形にもなろうかと思いません、組織をつくって。

私も、この前NHKをお願いしたんです。ちょっとテレビの番組で人気のある番組ね、これを、合併して1年経過しているから何とかお願いできないかという申し込みにやりましたら、「冷暖房も、あるいは楽屋もないところにはちょっと無理です」と断われました。それで何ができるかというと、「体育館でできるようなイベントは今考えてもいいよ」と言われていますけれども、ですから、私はやっぱり市民の皆さんに一流のそういう文化、まあ、音楽でも何でも、より多く見てもらいたいんですよ。それから、いろんな形を通して、できるだけ市の経費がかからない形でのそういうものも誘致することもできるんです。そういうことで、当然ながらイニシャルコスト、ランニングコスト、これは当然考えながら、議会の皆さんに御相談するわけです。ですから、今計画の段階ですが、私としては、先ほど申し上げたような形の中で、にかほ市の規模、それは超えることはちょっと無理ですが、ただ、特徴は持たせたいというのは私の考え方です。小ぢんまりとした中であっても、例えば音響がよい施設だったとか、何か1つぐらいは特徴を持たせた施設にしたいものだなというふうに思っております。

議長（竹内睦夫君） 17番よろしいですか。 — 17番佐藤元議員。

17番（佐藤元君） わかりました。市長には弾力的な運用を期待して終わります。

議長（竹内睦夫君） これで17番佐藤元議員の一般質問を終わります。

所用のため11時10分まで休憩します。

午前10時54分 休憩

午前11時10分 再開

議長（竹内睦夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中に引き続き一般質問を続行します。

次に、13番菊地衛議員の一般質問を許します。13番菊地衛議員。

【13番（菊地衛君）登壇】

13番（菊地衛君） 質問に入ります前に、質問書の誤字の訂正をお願いいたしたいと思います。

1枚目の下から5行目の養豚の「豚」の字が間違っていますので、訂正をお願いいたします。

それでは、さきに通告してあります一般質問書に基づいて、現況や私の考え方を交えながら一般質問をさせていただきます。

道路整備の重要性、有益性は、申し上げるまでもなく極めて優先順位の高い社会資本であり、国の道路特定財源の見直す方針を受けて、全国市議会の9月定例会における意見書決議の状況を見ますと、地方道路整備の促進が最も多くなっているようであります。道路は、私たちのあらゆる営み、特に経済の進展には欠かせないものであり、公共交通機関の利便性が悪い地方では生活の一部となっております。

当地域でも、災害時などのとき、広域幹線道路は国道7号線しかないという大きな問題はありませんが、国道、県道、市道、農道、林道等々、車が通れるところであれば交通の便という価値が生じてまいります。

さきのかほ市総合発展計画に関する提言書によると、「生活道路の整備は十分であるが」と表記されているように、合併後の市内をネットワークする道路はおおむね整備されていると思われます。それでも幹線道路の狭隘、あるいは災害や交通安全上の危険箇所、集落内の狭い道路、バイパス等が必要と思われる箇所など、新設道路もまだまだ必要な部分はたくさんあると思います。

今回の質問は、現存する道路の整備についてであります。公共下水道、農集排、ガス・水道管の入れかえ工事後の道路面の補修、もともと地盤の弱いところにつくった道路の波打ち、経年による傷み、亀裂、陥没、通学路及び歩道そばの水たまり等々、車で走行しにくい、そして舗装道路なのか、未舗装道路なのかかわからないくらいがたがたする箇所が、市内には数え切れないほど見られます。実際、陥没個所に車が突っ込み補償するという事故もありましたし、私の経験では、家屋連檐区域で工事補修後のわずかな段差が、大型車の通行により、家の中に相当の振動が伝わり改修してもらったこともありました。

また、象潟海水浴場前の道路も非常に傷んでおりまして、B & G前は夏のトライアスロンで子供たちのバイクコースにも使用され、事故はありませんでしたが、大変危ないと感じました。鈴や飛地内の波打ち、市内の全線に見られるマンホール、あるいは地下埋設管やガス弁、制水弁の小さなふたの周囲の段差等々、交通安全上も大きな問題があると思います。これらの箇所には県道も含まれると思いますが、県とも十分協議をしていただきたいと思います。

基本構想や基本計画では、基幹道路や公共交通体系の整備、市民に密着した道路整備、障害を持つ人や高齢者に配慮した道路の整備、ガードレール、カーブミラー、道路照明の整備促進、観光振興を支援する道路整備が明記されております。それはそれで進めていかなければならない重要なことではありますが、市道の全線にわたり再舗装をし、快適な道路にしたいと願っております。国道の改良で行っているような、一度数十センチ掘りはがしてからの舗装は相当コストもかかると考えられますし、単純に現道に舗装をかぶせていく、いわゆるオーバーレイの方法にしても、道路の形状等で問題があるでしょうし、いずれにいたしましても、ことし4月1日現在の市道の現況によりますと、未改良が約49キロメートル、未舗装が約47キロメートルでかなりの距離があり、財政的なものも考えますと、一朝一夕にいかないことは十分承知をいたしております。

しかし、壊れた順から改修していくというのは当然のことながら、中・長期的な視野に立って取り組む計画を立てるべきと考えます。「住みたいまち にかほ」を目指し、そして、市外から入ってくる人々が、にかほの道路は全く揺れない、快適だという印象を持ってもらうためにも、道路の新設、舗装率向上も重要ではありますが、現道の再舗装整備について当局の考え方をお伺いいたします。

次に、産業振興は地域経済の根幹にかかわる重要な行政課題であり、地域活性化に大きく寄与し、市民生活を豊かにしてくれます。にかほ市はTDKを中心とした企業群が集積している比較的恵まれた地域ではありますが、企業誘致も市の主要施策に位置づけられており、基本構想や計画の中にも積極的企業誘致、将来性ある新たな企業誘致、産学官の連携による企業誘致、そして雇用の拡大を図るとあります。市当局では、このほど企業誘致のパンフレットを作成し、ふるさと会等で配布し、多少の動きは見せているものの、さらに活発な企業誘致活動の展開を望むものであります。

新市発足後2件の養豚系の企業進出のことを協議会等で伺いました。うち1件については進出断念と聞いており、あと1件については、初日本会議冒頭の行政報告の中にありました。この件については、今議会に、市内全域の自治会、部落会の代表者の連名で、大規模養豚場建設計画に反対を求める陳情書が提出されており、市民の関心も高いことがうかがわれます。いずれ、陳情書については委員会に付託され、産業建設委員会で詳細な審査をすることになると思いますので、ここでは当局の姿勢、考え方について伺います。

養豚系の進出ということで、水や臭気、抗生物質の使用などが心配されているようですが、そのほかにも別の業種だとすれば、自然環境はもとより、騒音、振動、ばい煙、廃棄されるもの等々、市民生活環境に影響を及ぼす可能性のある問題が発生するかもしれません。

しかし、現在では、かつての高度経済成長期に見られたような水銀等有害物質の河川や海への垂れ流し、長い煙突からもこもこ出る煙や車の排気ガスによる光化学スモッグ等々、いわゆる公害と言われる、人体に及ぼす影響が甚大なことから、昭和40年以降、大気、騒音、水質汚濁、悪臭等についてのさまざまな法律が制定、強化され、企業側も施設の改修・改善等で相当の費用がかかったと思われまます。また、ごく最近ではダイオキシン問題により市のごみ焼却場の施設改修に巨額をつぎ込んだことは記憶に新しいところであります。

昨今において、新規に工場などを建設する際に、国や県、市町村の行政当局への土地等の開発計画も含めて、前述の法律を遵守して行われるわけですから、全く問題がないとは言えないものの、企業誘致には何らかのリスクが伴うものと考えられます。

それに対し住民の不満や不安がある場合、起こり得る諸問題を整理し、最小限の方策を講じ、住民に説明するのも行政当局の役割と思いますが、今現在もそうですが、今後の企業誘致について似たような問題が発生したとき、当局はどう対応し、解決していくのか、考え方、姿勢を伺います。

また、市内に現存する企業で工場等の増改築、増産体制、新規雇用等々、市外から誘致する企業よりも、むしろ地域に貢献している企業もあります。以前は系列の子会社のような企業がにかほ市に本社機能を備え、逆に他県の企業を傘下におさめ、完全に独立し、工場の増設、新製品の増産、雇用も拡大している企業が市内にあるわけでありまして、それらの企業に対して、市として企業誘

致並みの優遇的な措置があるのかどうか、旧町時代も含めて今までそういった例がなかったかもあわせて伺いたいと思います。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

市長（横山忠長君） それでは、菊地議員の御質問にお答えしたいと思います。

初めに、市道の全面再舗装についてでございます。市道の維持補修については、順次巡回をした上で交通に支障のないように補修を行っているところでございます。ただ、経年による一年数がたったことによる傷み、あるいは不等沈下、そして下水道工事などによる等、激しい区間については、これまでもオーバーレイなどを実施をして対応しているところでございます。

御指摘のように、平成5年から下水道事業を行っておりますが、幅員が4メートル以上の道路については、大半が下水道工事に必要な幅のみの復旧ということで、時間がたつことによって沈下などが発生して波打つ状態も出てきていることは把握をしているところでございます。こうした路線については、計画的にオーバーレイ等を行ってまいりたいと考えております。しかし、限られた財源でありますので、交通量や周辺に及ぼす影響などを十分考慮しながら、計画的に実施してまいりたいと思います。

ほとんどがこういう補修事業というのは単独事業でございます。市の単独事業でございますが、大規模な一まあ、大規模というか、幹線の大規模な工事については、国の交付金事業などもございますので、これは交付金の率が50%ぐらいなんですけれども、こういうこともにらみ合わせながら、今後検討をしてみたいと思います。

それから、国県の管理する道路、これについても毎年要望を出しているわけですが、国道7号もことは象潟地区のほうで大分舗装の改修が行われました。引き続きそうした国県の管理する道路についても、要望書を提出してみたいと思います。

次に、企業誘致でございます。

初めに、養豚事業の進出の件の経過でございます。今年の7月25日付で、遊佐砕石から秋田畜産物流への移転登記に伴いまして、8月7日付で国土利用計画法に基づく土地売買届出書が市役所に提出されました。市では、これを受けまして8月11日に意見書をつけて県のほうに送付をしているところでございます。進達をしているところでございます。その後、8月23日付で、県から事業者へ送付した助言通知書の写しはいただいております。これ以降については、今定例会の初日の行政報告のとおり、来年2月ごろに林地開発に伴う協定書の協議を行いたいとの表明がございました。

こうしたことを受けまして、庁内ではその対応として数回の協議を重ねてきたところでございますが、その協議の内容については、市の上下水道などの水源上流域に大型の養豚業者が進出してきた場合、これまでと同じような安全で安心な良質の飲料水を市民に提供することが可能かどうか、こういうことを検討してまいりました。平成8年10月、厚生省から塩素処理に耐性を有する、要するに塩素処理では処理できない感染性の原虫であるクリプトスポリジウム一この後はクリプトと呼ばせていただきます一による水道原水汚染対策の実施について、都道府県あての通知が来ております。その後、平成13年11月には、その汚染のおそれの判断として、水道の水源となる

表流水、伏流水、もしくは湧水の取水施設の上流域、または浅井戸の周辺に人間または哺乳類のふん尿を処理する施設等の排出源がある場合としております。また、その予防対策としては、水道原水が汚染されるおそれのある浄水場においては、クリプトを除去できる施設の設置、整備をなさいます。それから、もしくはクリプトによって汚染されるおそれのない水源に変更をなさいますというふうな通知でございます。

これらの厚生省からの通知から判断して、大型畜産業者が水道原水の取水施設の上流部に進出してきた場合、水道事業者である市は、要するにクリプト対策のために多額の施設整備を強いられることとなります。その結果、その施設整備に伴う費用は、市民が納める水道料金への負担転嫁を余儀なくされるということとなります。その上で、将来にわたって市民の水道水の安全についての不安は、ぬぐい去ることができないのではないかなと思います。

飲料水の確保は郷土の先輩たちが長年にわたって地域の住民福祉の向上のために苦労を重ねて、水源地を1ヵ所ずつ地道に確保をしてきたことにより、今日の私たちが他市町村に誇れる安心・安全でおいしく、安価に提供し続けていることにつながっていると思います。歴史ある地域住民の貴重な財産である水資源を、今後も安全に引き継ぎ、水道事業を通じて市民の健康と生命を守ることが、私たち行政の責務であると、そのように考えているところでございます。

次に、企業誘致の考え方、姿勢についてであります。このことについては、さきの議員の質問にもお答えしておりますが、地域の活性化や市民の雇用の場の創出のために、企業訪問や情報を収集して誘致活動に努めているところでございます。しかしながら、大変厳しい状況でございます。

今、養豚のお話をしましたけれども、これまで長年にわたり地域の先人、先輩たちの苦労を無にするような企業、この誘致は私はできないと考えております。

次に、既存企業に対しての優遇措置でございますが、市内に工場を新設、あるいは増設する場合は、既存企業、企業誘致のいかんを問わず、にかほ市工業誘致条例に基づき奨励措置等を講ずることになっております。奨励措置の内容は、新設、増設に係る固定資産税と市有財産使用利用の減免でございます。具体的には、新設の場合、工場設備の固定資産税取得価格が1,000万円以上で、雇用者が5人以上の条件となります。また、増設の場合は、工場施設の固定資産取得価格が500万円以上であります。今年は、管内企業の好調もあり、3社から工場及び生産ライン増設6件、新設1社という状況でございます。内訳は、生産ラインの増設4件で、取得見込み価格が3億1,751万3,000円。工場設備は3件で、7億5,535万7,000円であります。平成17年度の実績では、6社に対する固定資産税減免額は1,713万2,000円という状況でございます。

議長（竹内睦夫君） 13番菊地衛議員。

13番（菊地衛君） 養豚の件について大変詳しく御回答いただきました。先ほど申し上げましたように、この件については委員会のほうに具体的に陳情が出ていますので、そちらで話し合われることと思います。

ただ、先ほども申し上げましたけれども、いわゆる産業振興、経済の発展とそれから住民の不安、環境保全というのは相反する部分があるような感じで、さらに住民の感情みたいなものが入ってくると、非常に行政としてはそういった面で板挟みになるということがあると思います。ただ、それ

らの問題の克服も行政課題でありましょうし、首長の責任であるかと思えます。ですから、そこら辺、今後別の企業ですね、先ほど申し上げました騒音だとか、振動だとか、ばい煙だとか、ダイオキシンだとかというような心配もあるかと思えます。市長が先人が築いてきた有益なものを壊すような企業は持ってこないといっても、なかなかそういうわけにはいかない、難しいいろんな条件があるかと思えますけれども、再度その企業誘致、あるいは進出しようという企業と、それから、こちらで引っ張ってくる分には問題がないんでしょうけれども、誘致しようという企業との区別といたしましょうか、考え方に当局の差があるのかどうか、そこら辺も含めてお願いいたします。

それから、現存する企業についての内容については、私もこれほど多いとは認識がなかったので、最近の経済動向の活発化が、こういった数字にもあらわれているなというふうに感じました。

それから、道路の件ですけれども、やはりどこかの時点で、全市道整備すると。例えば10年計画、15年計画でもいいでしょう。でもその計画が終わるころにはまた最初にやった道路が傷みますから、またそういった計画を立てなければならぬかと思えますけれども、限られた財政の中でというような、単独事業の中でというようなお話がありましたけれども、どこかの時点で計画を立てないと、いつまでたってもイタチごっこ、あるいは我慢しろ我慢しろというような道路になっていくのではないかなと思えますので、企業誘致のその問題の克服と、それから道路の再舗装の計画について、2点だけ伺います。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） 私の基本的な考え方としては、私は養豚事業の企業、設置するということに対しては反対ではないんです。ただ、場所が悪いと。そういうことですので、私は産業振興、あるいは農業振興から見ても、あるいは食品産業の振興から見ても、養豚事業、私は結構だと思っております。ですから、行政として解決できるものは、これは当然力を入れて解決していかなければなりませんけれども、今回のこの養豚事業については、仮に新たな水源を求めたり、あるいはクリプト対策をした場合に、特にクリプト対策については、相当のお金がかかると思えます。私もあんまり、金浦地区が白雪川から取水しているところがあります。あるいは例えばその白雪川の沿川でも、簡水やっている水源も何ヵ所か結構あると思えます。ですから、それらの、例えばクリプト対策として整備投資をした場合は、私の試算ですから正確ではないんですけれども、私は十数億かかると思えます。それらの対策を講ずるためには、ですから、果たしてこれが行政が、そういう企業の形の中で解決できる範囲なのかということになりますと、ちょっと私は問題が残ると思っております。

ただ、いろんな企業、これからも活動して来ていただきたいと思っています。だから、行政として支援できることは一生懸命支援したい。例えば、用地確保でも、我々職員が先頭に立って用地確保にも努めていきたい、あるいは例えば場合によっては排水の関係も出てくるかもしれません。そういう排水溝の整備とか、そういうものをやっぱり私は行政として企業誘致には力を入れてまいりたい。ただ、今の養豚については、そういう状況で、場所が適当な場所でないので、私も責任者としてあまりいい返事はしてないわけですけれども。

いずれにしても、いろいろな企業誘致についてリスクはあると思えます。そのリスクを解決して

いくのは行政としての務めではありますが、その務めを超えるような範囲だと、私はやはり無理だと思っています。

それから、道路の補修計画です。例えば、今にかほ市の6メートル以上、1、2級幹線だけでも115キロあるわけです。115キロ。これを例えば6メートル幅で計算した場合でも、仮に10年間、10年間でこの115キロの路線を全部補修したと仮定した場合でも毎年2億円ぐらいのお金をつぎ込まなければ補修はできないと思います。これは少し無理があると思います。ですから、やはり道路交通量、あるいは付近に与える影響、危険度、そういうものを見きわめながら、やはり順次していく以外にはないのかなと。まあ、できるだけ頑張りたいとは思っています。

議長（竹内睦夫君） 13番菊地衛議員。

13番（菊地衛君） いずれ企業誘致に関しては、市長の考え方がわかりました。いろいろな問題があるときには、最後には首長の決断という部分もあるかと思いますが、住民の安全・安心を守る立場としての部分をよろしくお願ひしたいと思います。

また、今の舗装の件ですけれども、そういった計画が具体的に立てられないとしたら、先ほど申し上げました、例えば海水浴場の前、いわゆる観光客が多く来る部分、そういった優先順位をもっと明確にして、少ない予算でこうやっていくという方法もあるかと思いますが、最後にその確認をして終わりたいと思います。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） 今、お話しありましたようなことを十分踏まえながら補修をしてみたいと思います。

議長（竹内睦夫君） これで13番菊地衛議員の一般質問を終わります。

少し早いですけれども、昼食のため午後1時まで休憩します。

午前11時39分 休憩

午後1時00分 再開

議長（竹内睦夫君） 休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を続行します。

14番佐々木清勝議員の一般質問を許します。14番佐々木清勝議員。

【14番（佐々木清勝君）登壇】

14番（佐々木清勝君） 質問に入る前に、質問通告書の一部について訂正をさせていただきます。質問の状況のペーパーの6番、「金浦地区の上下水道の水質改善について」となっておりますが、「上水道」に訂正願います。また、マスタープランの策定についての中で、「今後の計画策定予定」の定めるの「定」の字が欠けておりますので、御訂正願います。

なお、質問通告書の1ページですが、総務部長以下は市長から答弁をいただくこととなります。2ページにつきましては、金浦地区の上水道については、市長からも答弁をいただくことにいたしております。

それでは、今議会最後の一般質問をいたします。今議会は16名の質問者がおりまして、しんがりの質問者は大変難しいものがあります。申すまでもなく、私の質問の大半は、先ほどまでほとんど質問済みであり、それぞれ答弁をいただいておりますので、できるだけ重複しないように私なりの視点でお尋ねいたしますが、物によりましては提出しております通告内容と若干ずれるところがあるかと思いますが、しんがりなるがゆえにお許しをいただきたいと存じます。

それでは質問に入ります。

まず、発展計画についてであります。合併後1年を経過し、住民の多くの方々が期待をしております10年後を見据えたまちづくりの基本理念である「夢あるまち 豊かなまち 元気なまち」を実現するための総合計画が策定されました。実は、発展計画について御質問するに当たりましては、さきに行われました説明会によんどころない事情によりまして、残念ながら欠席いたしましたので、質問するにはいささか躊躇するところもありますが、にかほ市にとっては最も大事な計画でありますので、私なりの感想を述べさせていただきたいと存じます。

私は、この計画で旧3町の特徴をどのように生かそうとしているのか、また、横山カラー、いわゆる横山市政の独自性がどのように出されているのか大きな期待を持って拝読させていただきました。

率直な感想を申し上げますと、昨日、竹内議員も申されておりましたが、夢や元気、さらには将来に向かっての豊かさが、残念ながら心にびびっと感じるものがありませんでした。言うなれば、可もなく不可もなしといった、よくできた作文のような感じがいたしてなりません。しかしながら、合併後の混沌としている現状の中で、今議会に提案された努力に対しましては、それなりの評価をすべきものと考えております。

そこで、本発展計画を取りまとめるに当たりまして、かなめである総務部長にお伺いいたします。

第1は、住民の意向、あるいは要望の取りまとめはどのように行われたのか。

第2は、住民検討委員会よりさまざまな提言がなされておりますが、本計画にどのように組み込まれたのか。

第3は、本計画策定に当たっては、当然のごとく庁内に横断的なプロジェクトが設置されたものと思いますが、その取り組みの状況等についてお伺いをいたします。

次に、市長にお伺いいたしますが、今後の事務の執行体制については、これまでの答弁で、当分の間分庁方式を進めると明言いたしておりますが、それは合併協議会の決定事項であることを重く考えた結論なのか、または法律面を考慮した結果なのか、再度お伺いをいたしたいと存じます。

なお、市長にはこれまで金浦庁舎、仁賀保庁舎に勤務した実日数を、概算で結構でございますので、お知らせ願いたいと存じます。

次に、基本計画第6章の協働と自立のまちについてお伺いをいたします。協働の部分については理解できる場合がございますが、自立したまちの部分については、行財政運営については触れられているものの、自立についてはいささか突っ込みが足りないような気がいたします。今、あらゆる分野で21世紀は自立の時代と言われておりますが、私は自治の自立は、自主・自立性に裏打ちされて成り立つものだと考える一人であります。よりかみ砕いて申し上げるならば、地方分権のねら

いである自己決定と自己責任の原則を、より十分に発揮し得る制度の構築と運営の確保が肝要であると思うのでありますが、こうした点についての対策についてどのように考えているのかお伺いいたします。

次に、公共公益施設の適正配置についてであります。現時点における施設の内容はどのようになっているのか、また、統廃合等について具体的な検討をされたのかなどについてお伺いいたします。

次に、マスタープランの策定期間についてであります。本計画の骨子となるのは、今後の整備計画であり、その柱となるのは分野別のマスタープランであります。したがって、このマスタープランの内容はもちろんのことですが、何といっても重要なのは作成の時期的な問題であります。策定期間を明確にすべきものと考えますが、今後の予定はどのようになっているのか、お伺いいたします。

次に、金浦元町地区の上水道の水質改善対策についてであります。御承知のとおり、旧金浦町時代においては水源に恵まれないことから、元町地区の住民約4,200人の方々は、上水道の水源を白雪川に依存いたしております。昭和49年3月1日に153年ぶりの活動により鳥海山が噴火して以来、白雪川の水質はpH4.8の強酸水になったのであります。旧金浦時代は大変な努力を重ねられ、昭和59年には3億6,000万円をかけ、現在の急速ろ過方式による浄水場を建設し、酸性の中和を図りながら給水しているのが現状であります。合併した今日では、旧金浦地区以外に水源を求めることは何ら支障のないものと考えます。

そこで、ガス水道事業管理者にお尋ねいたしますが、金浦元町地区の代替水量の確保の見通しはどのようになっているのでしょうか。水は生命の源であり、文化生活に欠くことのできないものでございます。その道に精通した人の話では、水道水にもさまざまな差別があるそうでございます。地下水を特級酒、伏流水を1級酒、急速ろ過した水を合成酒などと呼んでいるようでございます。現在、清酒の中でも合成酒は過去のものとなっております。私は、金浦本町地区の方々にこれ以上合成酒を飲ませることは、まことに忍びない思いでございます。一日も早くおいしい水を供給すべきものと考えます。

そこで市長にお伺いいたします。3地区の給水原価を見ますと、平成16年度で、1立方当たり金浦地区121円、仁賀保地区91円、象潟地区83円となっており、金浦地区のコストは象潟地区の約1.5倍となっております。また、現在の浄水場もそろそろ更新の時期を迎えようとしており、更新費用も概算で約15億円も見込まれるようであります。このような現状からして、当面のイニシャルコストはかかるものの、将来のランニングコスト等を勘案した場合、早急に金浦元町地区の水質改善対策事業を実施すべきものと考えますが、いかがでしょうか。

今、住民の間では、合併の効果が見えないことに対していら立ちすら感じている人もおります。私は、この水質改善対策事業こそ3町合併の大きな合併効果だと考えます。財政との兼ね合いもありましょうが、市長の英断ある答弁を期待いたします。

次に、象潟斎場の管理についてであります。住民の方々から苦情が寄せられております。一例を申し上げますと、火葬のために斎場に行っても管理人が不在であったとのことあります。驚い

た遺族の方は、早速連絡をしたところ、担当の人が駆けつけてくれたのはよかったです。事もあるうにくみ取り車、いわゆるバキュームカーで来られたそうです。火葬の手続は市役所に死亡届を出した時点において日時が決まっているはずであります。だびに付す、このことは故人の人生といひましようか、生涯と申しましようか、いずれにしても究極のセレモニーであります。関係の御遺族の御心情を思うと言葉ではあらわしようがございませぬ。そこで、こうした事実があったのか、なかったのか。事実があるとすれば、なぜこのような単純なミスが起きたのか、市民部長にお尋ねいたします。

次に、日本経済新聞の「行政サービス調査」についてであります。昨日の佐々木弘志議員の質問に対する市長の答弁により、大変反省していることについては十分理解できましたが、なぜこうしたことが起きたのかについては、いま一つ判然としないものがありますので、市役所の事務方のトップである総務部長に再度詳細な説明を求めるものであります。

また、昨日、総務部長が説明された各分野におけるデータにつきましては、今後の参考になる貴重な資料でありますので、後日各議員に配付されるよう要望をいたします。

最後に、市長交際費の返還についてであります。さきの市長の市政報告の中で、17年度の支出分と旧象潟町長として支出したものを合わせて7万5,000円の返還について報告がありましたが、10月21日付の秋田魁新報の記事との関連から市長にお伺ひいたしますが、今回返還された7万5,000円の中には、請願・陳情にかかわるものが含まれていたのかどうかお尋ねいたします。以上です。

議長（竹内睦夫君） 答弁がそれぞれにわたっておりますので、最初に市長のほうから。市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

市長（横山忠長君） それでは、佐々木清勝議員の御質問にお答えをしたいと思います。

総合発展計画については、これから総務部長が詳細にわたって説明申し上げますが、旧3町の特性とあるいは横山カラーが出てないとか、あるいは心に響くものがないというふうな受けとめ方をされているという御質問でございます。それは人さまざまだと私は思っております。

それから、初めに、今後の事務の体制についてであります。さきの佐々木正己議員、並びに伊藤知議員の御質問にもお答えしておりますが、分庁方式の組織機構については、合併協議会において、本庁・支所方式では支所となった地域での地域の衰退や行政サービスの低下等が懸念されること、あるいは対等合併の観点から、さまざまな諸問題について十分に検討を重ねた結果、分庁方式を採用したものでございます。したがいまして、分庁方式を本庁、あるいは支所方式という形の見直しは当面は行いません。引き続き分庁方式で行ってまいりたいと思ひます。ただし、そういう中で、より効率的で効果的な組織の見直し、こういうものは引き続き行ってまいりたいと思ひます。

効率面、確かにきのうも申し上げましたけれども、非効率な部分もあります。ですけれども、例えば市長部局を一番大きいこの象潟庁舎に入れるにしても入りませぬ、今の段階で。じゃ、新しい庁舎を建てるのか、あるいは増築をしていくのか、まだ、こういう議論は、合併して1年そこそこでございますので、私としてはそういう議論はまだ早いんではないかなと思ひます。これから行財政改革進んだ段階で、合併協議のまちづくり計画でも、10年間で66人の職員を削減しております。ですから、さらに私は削減をしていかなければならないのではないかなと思ひいま

す、10年間では。ですから、そういうところを見きわめながら、この分庁方式については今後検討していく課題ではないかなと思います。

次に、自立のまちについてでございます。地域の経済動向は景気が堅調に回復しているものの、中小企業を初め、経営を取り巻く環境は依然として厳しいものがございます。また、国、地方とも膨大な借金を抱え、極めて厳しい財政状況の中で、地方の固有財源であります地方交付税の削減がされております。そこで大変苦しい財政運営をしているところでございます。

こうした中で、自主財源に乏しいにかほ市が自立していくためには、従来のような画一的な行政運営ではなく、地域の特性を生かし、そしてアイデアの地域間競争が求められるわけでございますが、限られた財源の中で自立を目指したまちづくりを進めるためには、行政に係る事務事業の見直しや行財政改革の実施、市民の皆さんとともに協働のまちづくりを進めることが大切であると考えております。これまでのまちづくりについては、とかく行政主導になりやすい現状でございましたが、これからのまちづくりは市政の主役である市民が活力のある、あるいは生活しやすい生活地域社会を構築していくためには、市民の皆さんが考え、話し合い、そして行動していくことも自立のまちを進める上では非常に大切だと考えているところでございます。したがって、市民の意識改革を進めながら、市民と行政はまちづくりのパートナーとして協働のまちづくりのもとに力を合わせて行ってまいりたいと思います。そのため、各種の情報の共有はもちろんでございますが、町内会やNPO、ボランティア団体などが行う地域づくりを積極的に引き続き支援をしてまいりたいと思います。今後、自立のためには、にかほ市行財政改革大綱や集中改革プランにおける基本的な考え方に基づいて、積極的に行政改革や機構改革に取り組み、事務事業の整理、統廃合を進めていきたいと思っております。

次に、公共施設の適正配置についてであります。現在、にかほ市には全部で210の公共施設があります。この内訳としては、総合福祉交流センターや各小・中学校、小出診療所、フェライト子ども科学館、斎場など、人が配置されている公共施設が60施設ございます。そのほか駅前駐輪場や公園のあづまや、トイレ、車庫、農集排の処理場など、人が配置されていない施設が150ほどございます。そのほとんどが旧3町時代に整備されたものでございます。

御質問にありますように、公共公益施設の適正配置につきましては、市域の拡大に対応して、既存施設の有効活用を図ることを基本にして、今後整備を計画する施設については、市民の利便性を考慮しながら公共施設の適正配置に努めてまいりたいと思っております。

また、公共施設の統廃合については、合併して1年ということもございます。今のところありませんが、民間委託、そういうことも含めて今後順次見直しを検討してまいりたいと思います。

次に、マスタープランの策定期間についてでございます。主なものを申し上げます。

初めに、にかほ市地域福祉計画は、総合発展計画を補完するもので、次の計画が包含される総合型の計画となります。老人保健福祉計画、これは介護保険事業も含めます。それから、次世代育成支援行動計画、健康にかほ21計画、障害者計画、これは障害者福祉計画も含みます。生活保護自立支援プログラムであります。この福祉計画については、平成19年度から23年度までの計画で、現在市民からの応募委員を含めて20人により、子育て支援分科会、高齢者支援分科会、障害者支援分

科会、健康推進分科会の4分科会による策定作業を進めております。平成19年の2月ごろの公表を目指しているところでございます。

また、都市計画マスタープランの策定については、平成19年、20年を予定しております。住宅マスタープランにおいては平成20年を計画しております。地域防災計画の策定については、平成19年度に行う計画でございます。そして国民保護計画については、18年度中に策定したいと考えております。また、農業振興地域整備計画については、都市計画マスタープランとの整合性を図ることから、20年を計画しているところでございます。そして、観光アクションプランの策定については平成19年に予定し、男女共同参画計画については、平成18年度中に策定したいと考えております。

金浦地区の上水道整備については、管理者から後で答弁をさせていただきたいと思っております。

それから、次に、市長交際費の返還についてでございます。市政報告でも申し上げましたが、資金集めが目的と思われる以外の政治会合には、請願や陳情、そして情報交換的なものもございまして、そういった点から、公務の一環として出席してまいりました。しかし、大阪高裁の判決や市民の感情などを総合的に勘案し、こういった会合も含めて、旧象潟町長時代次第からのすべてを返還したところであります。市政報告で申し上げたとおりでございます。

返還した旧象潟町長時代とにかほ市長になってからの合計7万5,000円については返還しました。そしてこういう政治会合に出席した場合でも、陳情活動は行ってまいりました。

他の質問については、先ほど申し上げましたように企業管理者、そして担当部長がお答えします。
議長（竹内睦夫君） 次に、答弁、総務部長。

総務部長（須田正彦君） これまでの総合発展計画の策定までの経過についてでございます。住民要望の取りまとめ方についてということでございますので、お答えをしてみたいと思っております。

にかほ市総合発展計画のこれまでの経過について申し上げます。総合発展計画を広く民意の反映された、親しみやすい計画とするため、20代から70代までの市民、男女合わせて1,000人を無作為に抽出してアンケート調査を実施しました。その結果、90%の回収率となっております。その後そのアンケートの集計、分析作業を行いまして、広報等で市民の皆様にもお知らせをしたところでございます。

御質問にあります住民要望の取りまとめ方につきましては、住民アンケートにより意見を把握し、そして基本構想及び基本計画に反映させております。例えば、アンケートの中でどのような形でその住民要望の取りまとめ方を入れたのかという御質問だと思いますので、簡単に事例を御紹介申し上げます。

例えば、アンケートの中でさらにかほ市が住みよい市となるために、特に優先的な取り組みが必要と思うことはどれかというものに対しまして、最も多かった回答は、医療機関の充実が28.3%でございます。次いで自然災害への備えが20.9%、子育て支援サービスが19.3%、工業団地の整備、企業誘致が18.0%、治安、防犯、交通安全が17.4%でございました。

その後結果を踏まえ、医療機関の充実と子育て支援サービスについては、まちづくりの中にも基本方針の中に入れておりますけれども、安心して暮らせる福祉のまちに、そして自然災害の備えと

ということで、治安、防犯、交通安全については、自然災害の備えということで入れております。また、自然豊かで住みよいまちに、工業団地の整備、企業誘致についてということで入れております。活力のある産業のまちということで、それぞれ反映をさせております。5年後に同様に市民の意識を把握することで、5年間の政策評価を使いまして、今回位置づけした政策について、十分だったのかどうか市民の皆さんの意見を踏まえて、今後計画される後期計画に反映させることを目的として考えております。

また、市民と行政が一緒になり、検討委員会の取り扱いがどういう形でやられたかということでございますけれども、そういう形で、例えばいろんな形でこの基本構想の中に入れさせていただきましたけれども、住民検討委員会の提言については、これからまたお答えをしまいたいというふうに思います。

市民と行政が一緒になりまして協働のまちづくりを推進するため、去る3月28日に第1回のかほ市の総合発展計画の策定住民検討委員会が開催されました。委員の数は全部で13名でございます。その内訳といたしまして、公募による委員が8名、市推薦として5名を任命いたしております。その後2回目の委員会を5月9日に、第3回目の委員会を6月5日に、第4回目の委員会を6月30日に、第5回目の委員会を7月26日にそれぞれ開催いたしております。

住民検討委員会では、市内の施設やグループ討論等通じまして、にかほ市においてこれから残したいもの、改善したいものなどの洗い出しを行っております。今後のまちづくりの構想について、住民の立場からさまざまな角度から検討をしていただきました。住民検討委員会からは、7分野62の項目について、8月7日に市長に対して基本構想への提言をいただいております。この提言書については議員の皆様にもお配りしましたので、後で見ただければおわかりいただけると思います。

また、住民検討委員会からの提言につきまして、実現が困難と思われる提言を除き、最大限尊重し、基本構想及び基本計画に盛り込んでおるところであります。例えば、健康診断等の利便性の向上や、高齢者の積極的な地域活動参加、そして介護体制の充実、子育て支援、保育サービスの充実、人に優しいまちづくりなど、新市まちづくり計画に即した提言のほか、新たな視点として、移り住むことのできるまちづくりや、うまい水がどこでも飲めるまちづくり、そして地域の力で安全なまちづくりなど62項目の提言をいただいておりますが、その中から57の項目につきましては基本計画の中に盛り込んでおります。

また、住民検討委員会と並行して、4月28日には各担当課の係長、補佐級の職員44名による庁内ワーキングチームも発足させました。このワーキングチームは、総務、市民、福祉、産業建設、そして教育班の5つの分科会に分かれて、それぞれの分野で抱えている諸問題等について洗い出しを行っております。今後のまちづくりのために意見交換や調整作業も行ってきました。その後、ワーキングチームの5分科会から2名ずつの10名による庁内プロジェクトチームを立ち上げまして、市民アンケート調査の結果や住民検討委員会からの提言を踏まえ、横断的立場で検討を重ね、基本構想、基本計画の素案を策定しております。

新たにこの庁内プロジェクトで追加なったものを御紹介申し上げますけれども、例えば、新たな

公共交通サービスとしてのデマンド交通の導入や、年間交流人口の増加を図るための観光アクションプランの策定、景観保護条例の制定、行政評価の導入など、こういうものを今回この庁内プロジェクトでも提言をいただいて、計画の中に取り入れさせていただいております。

そういう形で、今回、いままでそのいろんな取り組みについて庁内で市民の皆さんも交えて行ってきたところでございます。

次に、日本経済新聞社の行政サービスの調査についてということでございますけれども、先般、佐々木弘志議員からも御質問がありましたように、大変申しわけなく思っております。こうした対応の背景については、日ごろから、例えば「週刊現代」、並びに民間業者、研究機関、大学などから類似した任意のアンケートが多数寄せられております。そのものにすべて回答は今までしていなかった経緯があり、今回たまたま担当者が安易に判断したようでございます。また、市になって初めての依頼を受けた調査もありましたけれども、調査結果が広く全国に紹介されるということについても、担当者が十分に認識しておらず、市民の皆さんが、市民サービスのレベルを知り得るチャンス逃がしたというふうな実態でございます。

こうした報告義務がない例えば任意のアンケートといえども、今後は慎重に取り扱うべきですし、市で受領した文書につきましては、文書管理システム上の本来の経路を経まして、今後対応していかなければならないなというふうに思っているところであります。

今回の件では、市民の皆さんにいろんな不快感を与えましたことにおわびを申し上げます。今後はこのようなことのないよう、文書の取り扱いなどはさらに慎重を期し、また、メディア等を通じた情報公開を積極的に進めながら、市民に開かれたまちづくりに努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。以上です。

議長（竹内睦夫君） 次に、上水道に関する答弁、企業管理者。

企業管理者（佐々木勝利君） それでは、佐々木清勝議員にお答えをいたします。

金浦地区上水道についてでございます。金浦地区の上水道は、佐々木議員御指摘のように、烏海山の噴火による水質の悪化に対応するために、昭和 59 年に急速ろ過方式を採用し、建設されたものであります。水源は白雪川の表流水と伏流水を使用しており、浄化後の水質は水道法の水質基準項目をすべてクリアしております。

上水道事業の最も重要なことは、安全な水を供給することです。このことにつきましては特に問題はございません。浄水場施設も建設後 22 年を経過しておりますが、維持管理を適正に行うことにより、今後も相当期間使用できるものと考えております。しかしながら、建設当時より水需要が増大しており、供給能力につきましては限界に近い状況にあります。

御質問に私の好きな酒に例えて水を表現されました。まことに的を射た表現ではあると思いますが、しかし、反面、合成酒に例えられた急速ろ過した水は、一番安全な水であることも間違いのない現実であります。今後安定した安全な水の供給を図るために、仁賀保地区、金浦地区と配水管を接続するなど、これからの課題として各方面から検討をしたいと思っております。以上でございます。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

市長（横山忠長君） それでは、金浦地区の上水道について、私の考え方を述べさせていただきますと思います。

今、管理者がお話ししたのは、水需要もふえてきて不足みだということで、緊急避難的な形で仁賀保、金浦地区からの本管接続という話もございました。金浦地区のお水はやっぱり急速ろ過しているせいか、仁賀保、象潟から見ればおいしくありません、はっきり言って。まあ、安全は安全でしょうけれども、おいしくはないです。それで、旧金浦時代にもいろいろ水源を探したそうです、地下水。けれども、行政区域内ではそれを見つけることができなかつたと伺っております。佐々木議員もおっしゃるとおり、にかほ市が誕生した現在、同じ市民としておいしい水を何とか将来的には供給したいものだと考えておりますし、私の公約でもあり、調査を行ってまいりたいと思います。

そこで、じゃ金浦地区で使用する水道水のすべての供給量を仁賀保、あるいは象潟両地区での上水道の水源で賄えるかということ、これ調査をしてみなければわかりません。ですので、これはやはり調査をしていくことが必要だと思います。

そこで、やっぱり旧象潟町の場合をお話ししますけれども、水源の中にはやっぱり水利権があるんです。水利権があって、水はたくさんあるんだけど、水道で使える水というのはこのくらいだというふうになっている水源もあります。ですから、そのあたりの水源、水利権の関係もありますので、なかなか量を拡大していくことができないこともございます。したがって、仁賀保、象潟両地区の、先ほど申し上げましたが、水量の把握と将来的な供給量や季節的なピーク時の供給量などを計算していかなければなりません。仁賀保、あるいは象潟であっても。そしてこれから発展計画を示しておりますが、土地利用計画もあります。そうした中で、例えば工場誘致する場所は大体このあたりがいいのか、あるいは公共施設をつくる場合はこのあたりかなという形になりますと、そうしたことも加味して、将来的な供給量を把握していかなければなりません。そういうことで、金浦地区の水の供給については、今、仁賀保地区と象潟地区でどのくらいの余裕があるかということもやっぱり検討が必要だと思います。

それから、それでは不足だとなれば、やっぱり新しい井戸を掘るしかありません、探して。探して掘るしかないと思います。ただ、これも今科学が進歩して、いろんなところで電波探査だか、こういういろいろやれば調べることができるらしいんですけども、ただ、水質まで調べることができるかどうかということでございます。水はあるけれども、これが水道水に適しているかということも調査をしなければなりません。そういうことで、これから金浦へ水の供給も含めて、にかほ市として3地区を一体化したような施設整備、これも考えていきたいと思いますので、事務方に早速指示をしてみたいと、そのように考えているところでございます。

議長（竹内睦夫君） 次に、斎場管理に対する答弁、市民部長。

市民部長（池田史郎君） 象潟地区の斎場の管理についてお答えいたします。

象潟地区の斎場の管理及び火葬業務につきましては、市内の業者に委託しているところでございます。業務の流れとしましては、委託業者が日々火葬の有無を象潟庁舎のサービスセンターに確認

をし、火葬がある場合に2名の従事者で火葬を行っております。また、火葬がない場合でも定期的に施設内の清掃や点検等を行っております。

こうした中で、議員御指摘のとおり、今年度に入って庁舎内の連絡体制の不備が原因で、市民の方に大変な御迷惑をおかけした事実がございます。それは火葬を受け付けしましたが、連絡のミスにより予約時間に火葬ができなかったと、こういうことございました。このときは、委託業者が連絡を受けて、慌てて斎場に業務用の車で直行したため、このことについてもおしかりを受けております。その際には、御遺族のお宅にお邪魔をしまして、丁重に陳謝し、説明をしまして、お許しを願ったところでございます。その後、市として徹底的に業務の点検、見直しを行いまして、不備を抽出し、委託業者には口頭と文書によって厳重な注意を促すとともに、事務的には、現在はそれまでに委託業者からの電話による連絡確認のみであったものを、受け付けをした時点で業者にファックスで連絡し、さらに電話で確認をし、当日の朝、再度確認をするという三重のチェック体制に改めまして、今後市民の皆様に御迷惑をおかけすることのないよう、万全の体制で臨んでいるところでございます。

これまでに御迷惑をおかけしました御遺族に対しまして、この場をおかりしまして、改めて遺憾の意を表したいと思います。

このほか、供物の処理や読経テープについての要望、あるいは施設内の清掃についての苦情が寄せられましたけれども、委託業者に指示するなど、その都度対応しております。以上です。

議長（竹内睦夫君） 14番佐々木清勝議員。

14番（佐々木清勝君） まず、発展計画の関連から申し上げますけれども、御承知のとおり、今、総務部長から御報告ありましたとおり、それなりの手順を踏んでやられたということでございますが、私も市長が「協働のまち」ということを大変標榜いたしております。今回1,000名のうちの90%、900名のアンケート、さらに13名の住民検討委員会。本当の意味での協働のまちをつくるとするならば、私は今回の発展計画の計画策定時点において、もっともっと住民の参画があってよかったのではないのか。例えば、一例を申し上げますというと、各分野ごとの住民の検討委員会、そういうようなものを積み重ねまして、ねらいとするところは、そうした方々の提言を100%入れるということは、これはいろいろな制約がございますので非常に無理な面があるかと思っておりますけれども、住民それぞれが、この発展計画は我々の意見も、自分の考えも反映した計画であるというふうに意識したときに、本当の意味でこのまちに「協働のまち」ができるのではないのかなと、こういう感じをいたしておるところでございます。

しかしながら、今できてしまったことは仕方がございませんので、これからのマスタープランの作成の段階で、できるならば、もうちょっと住民の意向を取り入れるような形の工夫ができないものか、この辺について伺いいたします。

それから、分庁方式の問題でございます。確かにおっしゃるとおり、合併協議会で決められたことございまして、それなりの行政サービスの低下を招かないとすれば、この状態ということもわかりますけれども、基本的には、この発展計画を達成するためには、市長がよく言っておられますところの効率的な行財政の推進、こうなりますと、合併の趣旨をいま一度お考えをいただきたいと

思います。なぜこの平成の大合併ができたのでしょうか。言うまでもなく、経済的な流れの中でそれぞれの財政が厳しくなった、こういうところから「小さな政府」をつくるということで合併になったのでございます。ですから、合併の成果を上げるとするならば、何といたってこの市役所、役場の経費をどういうふうに最初に下げていくのかということも頭の中に入れていただかなければならないと思います。そうすることが、まず「隗より始めよ」、自分たちでできることはそこだと思います。確かにいろいろな問題がございますけれども、そこは皆様方は専門家でございますので、どうぞ知恵を出していただいて、ぜひとも行政コストの削減、これは私の考えでは分庁方式を長く取り入れることは、決してプラスにはならないと思います。

それから、次は、「自立のまち」についてでございます。いろいろおっしゃること、書いてあること十分わかりますけれども、私はこの将来の自立の問題につきましては、これまでのように、やはり市役所とか役場とかこういうようなところで果たす役割をどうしても削減していかなければならない。そうしますというと、住民の方々にどういうものを期待していくのか、住民の方々がより働けるようにするためにはどういう制度をつくるのか、どういう運営をしていくのか、ここが非常に大きな問題だと思います。ぜひともそういった点で、いま一度お考えをいただければと思います。

それから、公共公益施設の適正配置についてでございますけれども、私があえて聞いたのは、適正配置ということをおっしゃっておりますので、現在の210の施設については、これはどういう形でも適正ということにはならないと思いますので、新たにそういったようなものをどういう形で考えているのかということでございます。もちろん、施設を大幅につくるという考えはないと思いますけれども、私はスクラップ・アンド・ビルドの形で、従来の、無人のものをどうするかとか、有人のものをどうするかあると思いますけれども、そういった意味では、もう少し大胆にスクラップ・アンド・ビルドを考えたほうがいいのではないかと考えてございます。

それから、マスタープランの作成についてでございますけれども、いろいろわかりました。難しい面があると思いますけれども、ぜひ、今、市長が申された期日は確実に守っていただきたい。できるものであるならば、少しは前倒しを考えていただければ、この発展計画、より効率性のある目標達成につながるものと考えております。

それから、金浦地区の上水道の問題でございますが、確かに今水源の問題もあろうかと思っておりますけれども、再三これまでの質問で市長も申されているように、水はいかに大事だかということをおっしゃられるわけございまして、お話を聞きますと、水道法に適合する水であればというのわかりますけれども、我々は法律に適正であればということで、薬のような感じで水を飲んでも困ると。朝最初に起きて飲むのは水です。この水が合成酒であってはならない。いろんな問題がございますけれども、早急に水源を探して、金浦地区の皆様方にも2万8,000人同様の水を早急に供給できるように御努力をお願いしたいと存じます。

それから、象潟地区の斎場管理につきましては十分わかりました。ぜひとも今後このようなことのないように、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、日本経済新聞の行政サービス調査でございます。総務部長からなる御説明ございました。わかります。しかしながら、この行政サービス調査、これだったからよかったんですけれども、

仮にこの調査が我が町の補助金業務であるとか、あるいは交付金にかかわる業務であるとかというように考えた場合、果たして「すみません」で済むのか。私は職員の皆様にもいま一度、だれのための行政を、だれのための仕事を自分はしているのかということ、ぜひひとつ教育をし直していただきたい。こういう単純なことが起きるといことは、いかに合併間もないといえども、あり得る話ではございません。

次に、市長交際費の関連でございますが、1つ代表監査委員にお尋ねしたいのですが、実は、魁新聞に載っておりますところの請願・陳情の関連で、私も方々からお話を聞かれておるわけでございますけれども、これまで監査した過程で、請願・陳情にかかわるような支出があったのかどうか、それからいま一つ、18年度の月例監査をやっているわけでございますけれども、その中で返還に該当するような使途があったのかなかったのかについて、把握されている状況でお答えをいただきたいと存じます。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） 1つは、総合発展計画、確かにおっしゃられるとおり、できるだけ住民の意見を酌み取るためにも、これからいろんな形の中ではそれをできるだけ参加できるような形をつくっていききたい。例えば、今、来年から始める計画ですけれども、まちづくり基本条例も制定したいという考え方持っています。これですね、行政がつくるんじゃなくて、市民からつくっていただくこと、素案を。そういうことも今考えております。そういうことで、これも「協働のまちづくり」につながってまいりますので、そうした形を十分配慮して行ってまいりたいと思います。

それから、分庁方式、これは知事さんがどういう形の考え方で言ったかよくわかりませんが、でもね、たしか前の議員の質問にもお答えしましたけれども、由利本荘市のような大きいところと、10分や15分で行けるところと、これやっぱり分庁方式と支所方式でも違うと思うんです、私は。確かに非効率な部分はあります。決裁もらう、私までの決裁の場合は、例えば仁賀保庁舎、金浦庁舎にいる場合は、私まで決裁もらいに来なければなりません。そういう非効率な部分はありますけれども、でも、確かに佐々木議員がおっしゃるとおり、効率が悪い部分あります。だからといって、例えば今入る施設を何億もかけて、ここに新しい庁舎を増築したほうがいいのかということをお考えますと、やっぱりちょっと私としてはこのままの分庁方式でいきたいというふうに考えております。

それとあわせて、経費の削減、これについては常に効率的な行財政運営ができるように見直しを進めてまいりたいと思います。

金浦の水道についても、先ほどお答えしましたように、できるだけこれから実現に向けて調査を開始していきたいと思っております。

公共施設は今210ぐらいありますけれども、これはほとんど旧町で整備したものでございます。ですから、にかほ市としてこれから整備が今計画されているのは文化施設、あるいは中学校の建てかえ、これが大きなところなんです。体育館については合併協議の中でのこともございまして、検討することになってはいますが、今の段階ではそのくらいの施設しかないだろうと思っております。

次に、「自立のまち」、先ほども申し上げましたけれども、やはりまちづくりの主役は私は市民だと思っております。ですから、自分たちのその地域で、例えば高齢者をどう支えていくとか、あ

るいは子育てをどうするとか、これは行政ではやれない部分というのはたくさんあると思うんです。ですから、自分たちの地域を、住んでいる地域をよりよい環境にしていけるためには、やはり住民というのは、自分たちができることは自分たちが積極的にやれるような形、これが私の協働のまちづくりだと思っております。

日経の行政サービスの調査でございますが、きのうも申し上げましたが、大変申しわけないことをしたと思っております。これが出れば他市町村との比較もできて、にかほ市がどのくらいのレベルにあるのかと、あるいはまた、それを参考にしながら、この点のところをもっと上げておこうとか、そういうことも検討できたわけですが、それが残念ながら比較することができませんでした。今後こういうことのないように、十分職員には指導をしまいたいと思います。

議長（竹内睦夫君） 次、答弁、代表監査委員。

代表監査委員（小松欽一君） 私には請願・陳情分が含まれているのかどうか、それから18年4月以降の月例でもそういうものがあつたのかどうか、この2点だと思われます。

私たち監査させていただいておりますけれども、この交際費、見させていただきました。そこで私たちが、飯尾監査委員、それから監査委員会の職員とも役割分担をしながら見ていくときに、突出した金額、高いものがないのかどうかとか、あるいはこれはおかしいものはないのかどうか、こういうような形で見しております。17年度を見まして、その監査の時点で8月2日からやられて、その審査日程なんかもお話ししました。その中で見ましたけれども、その時点では、私たちは何も違和感を持つものはございませんでした。

今、17年度、ここに4件ばかり出ております。これも金額が社会通念上、あるいはこの儀礼上の範囲内ということで、この程度であれば当然なのかなというような感じで、了としておりました。この4件の中で見ますと、いずれのものも何らかのつながりはあると思っておりますけれども、請願・陳情に当たるとする、そういう見方をすれば、知事を囲む新春の集いとか、そういうものなのかなというような気はしますけれども、自分たちの監査の時点では、今言われるような、大阪高裁の絡み、10月21日以降のあの中から急速に出てきたようなものであつたと認識しておりました。私たち交際費というのは、市長等が市を代表し、市の利益を図るため外部と交際する際に、社会通念上妥当と認められる範囲内で支出する会費、祝賀等の経費であると見ております。市長が出席する会合のうち、政党や政治家等の会合であっても、少なからず請願・陳情の要素が含まれていると理解しております。

しかしながら、平成14年12月の大阪高裁の判決や、関連する一連の報道、このことに対する市民感情を総合的に勘案し、市長が返還したものと理解しております。以上です。

議長（竹内睦夫君） 14番佐々木清勝議員。

14番（佐々木清勝君） あとわずかですけれども、答弁を求めない形で、私のほうからちょっと申し上げますけれども、私は何も細かいことを言っているわけではなくて、市長、10月21日の魁新聞のコメント、13名の市長がコメントしている中に、我が市だけがなぜか請願・陳情ということ出ました。昨日の市長の行政報告を見ますと、その意味が初めてわかりました。そういうような意味合いのところには出席をいたしておりますという話でありまして、あの新聞のコメントを見たとき

に、私に電話が来まして、「おめほ、まだこったごとしてたなだか」と。「何の話だ」と言ったところが、「よく新聞見れ」と。見たところがそうなんです。そういうはずはないと言ったけれども、ああいう形のコメントが出ますと、やっぱりいろんな解釈の仕方がありますので、ひとつ今度のコメントについては、まあ、市長が直接したかどうかいろいろあると思いますけれども、もうちょっとよく考えてコメントをしていただきたいと。

それから、いろんな話がございますけれども、非常に申しにくいことですが、やはり役場の中でこの危機管理ということ、ここについては、いま一度再構築をしていただきたい。この危機管理というのは、1人が心がけてもできないのです。360名の職員が一人一人が自分でその自覚を持たなければできない話でございます。果たしてその自覚、だれが持たせるか。いま一度ひとつ考えて、にかほ市があまり妙なことで新聞記事にならないように、ぜひともひとつ今後とも努力を重ねていただきたいと思います。

これで終わりにします。

議長（竹内睦夫君） これで14番佐々木清勝議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

午後2時00分 散 会